

2 予算の執行状況

(1) 収益的収入及び支出（記載金額は消費税及び地方消費税額を含む。）

収益的収支に係る予算の執行状況は、次のとおりである。

ア 収益的収入の予算執行状況

収入

(単位:千円・%)

区分	予算現額	決算額	予算現額に対する 決算額の増減	執行率
水道事業収益	4,955,377	4,978,776	23,399	100.5
営業収益	4,693,755	4,694,943	1,188	100.0
営業外収益	261,420	263,541	2,121	100.8
特別利益	202	20,292	20,090	10,045.5

(備考) 決算額には、仮受消費税及び地方消費税 374,592千円を含む。

営業収益の内訳は、給水収益（水道料金）46億4,927万2千円及びその他営業収益4,567万1千円となっている。営業外収益には、長期前受金戻入^(注)2億4,459万9千円が計上されている。

- (注) 1 長期前受金： 減価償却を行うべき固定資産の取得又は改良に充てるための補助金等の交付を受けた場合における、その交付を受けた金額に相当するもの
- 2 長期前受金戻入： 償却資産の取得又は改良に伴い交付される補助金等について負債に計上した長期前受金のうち、減価償却見合い分を収益化したもの

イ 収益的支出の予算執行状況

支出

(単位:千円・%)

区分	予算現額	決算額	繰越額	不用額	執行率
水道事業費用	4,485,719	4,180,311	19,825	285,583	93.2
営業費用	4,267,968	3,983,418	19,825	264,725	93.3
営業外費用	192,447	191,446	0	1,001	99.5
特別損失	8,591	5,447	0	3,144	63.4
予備費	16,713	0	0	16,713	0

(備考) 決算額には、仮払消費税及び地方消費税 171,553千円並びに消費税及び地方消費税納付額 93,119千円を含む。

営業費用は、原水及び浄水費13億9,632万5千円（うち受水費^(注)8億7,013万4千円を含む。）や、減価償却費14億3,415万2千円が執行額の大きなものとなっている。また、不用額については、退職給付費を含む人件費関係の経費、及び委託料や修繕費の執行残が主なものである。

営業外費用は、企業債に係る支払利息9,832万8千円が主なものとなっている。

- (注) 受水費： 本年度分の福岡県南広域水道企業団受水料金 869,915千円（4～9月分（66円×6,060,960^m₃+9円×3,209,459^m₃）+10～3月分（68円×6,060,960^m₃+9円×3,206,789^m₃=869,915千円））に、大木町及び筑後市受水料金 219千円を加えたものである。

(2) 資本的収入及び支出（記載金額は消費税及び地方消費税額を含む。）

資本的収支（設備投資など、支出の効果が翌年度以降に及び、将来的な収益に対応することとなる取引などの収支）に係る予算の執行状況は、次のとおりである。

ア 資本的収入の予算執行状況

収入

(単位:千円・%)

区 分	予算現額	決算額	予算現額に対する 決算額の増減	執行率
資本的収入	1,175,265	1,035,255	△ 140,010	88.1
企業債	800,000	750,000	△ 50,000	93.8
負担金	222,615	166,943	△ 55,672	75.0
加入金	151,410	117,104	△ 34,306	77.3
固定資産売却代金	1,240	1,208	△ 32	97.4

(備考) 決算額には、仮受消費税及び地方消費税 9,980 千円を含む。

資本的収入は、企業債 7 億 5,000 万円や、負担金 1 億 6,694 万 3 千円及び加入金 1 億 1,710 万 4 千円が主なものである。

イ 資本的支出の予算執行状況

支出

(単位:千円・%)

区 分	予算現額	決算額	繰越額	不用額	執行率
資本的支出	3,099,781	2,259,352	498,600	341,829	72.9
建設改良費	2,302,300	1,481,907	498,600	321,793	64.4
企業債償還金	777,481	777,445	0	36	100.0
予備費	20,000	0	0	20,000	0

(備考) 決算額には、仮払消費税及び地方消費税 119,646 千円を含む。

資本的支出は、建設改良費のうち配水管布設や水道管改良などの工事請負費 12 億 9,603 万円や、企業債償還金 7 億 7,744 万 5 千円が主なものとなっている。

建設改良費の繰越額は、浄水場のシステム更新工事や水道管の布設・移設工事などを翌年度に繰り越したことによる。

ウ 資本的収支の不足額

本年度の資本的収支における不足額は、以下のとおりとなる。（補てん状況については、「(3) 資本的収支不足額の補てん状況」を参照）

資本的収入額 資本的支出額 資本的収支不足額
1,035,255 千円 - 2,259,352 千円 = △ 1,224,097 千円

(3) 資本的収支不足額の補てん状況

資本的収支不足額の補てん状況は、次表のとおりである。

資本的収支不足額の補てん額

(単位:千円)

区 分	補てん額
消費税及び地方消費税資本的収支調整額〔当年度分〕	109,665
減債積立金	777,445
損益勘定留保資金〔過年度分〕	336,987
計	1,224,097

(備考)

- 1 消費税及び地方消費税資本的収支調整額：仮受消費税額等と仮払消費税額等の差額から特定収入見合消費税額を除いたものを、資本的収支予算の調整額として会計上別途内部留保するもの。
- 2 減債積立金：特定の目的のため議会の議決を経て積み立てた積立金の1つで、補てん財源として使用できる。
- 3 損益勘定留保資金：実際の支出が行われずに帳簿上計上される費用の合計額。内部留保資金にできる。